

待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書

2015 年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童は増加している。国はこの解消を 3 年先送りしたが、待機児童の解消をはじめとした保育・子育て環境の整備はまったなしの課題である。

いま必要なことは、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、実態に合わない配置基準の改善による保育士の増員と処遇の改善で「保育の質」の確保をはかるなど、総合的な対策をすすめることである。

よって、国におかれては、予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望する。

1. 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画をたて、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財政措置を行うこと。
2. 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 3 月 20 日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣	安倍 晋三	殿
財務大臣	麻生 太郎	殿
厚生労働大臣	加藤 勝信	殿
文部科学大臣	林 芳正	殿
内閣府特命担当大臣 (少子化対策担当)	松山 政司	殿
衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	伊達 忠一	殿